

令和8年度（令和7年度実施）伊豆の国市地域おこし協力隊募集要項

静岡県伊豆の国市は、伊豆半島の北部、田方平野のほぼ中央部に位置し、世界遺産のあるまち、いで湯のあるまち、みどり豊かな自然に抱かれたまちです。

しかし、人口減少や少子高齢化により、地域活力の維持や向上が課題となっています。

この伊豆の国市で、地域社会の担い手として、新たな視点や発想により、地域の将来を担っていく意欲あふれる人材を地域外から受け入れるため、以下のとおり地域おこし協力隊の隊員を募集します。

1 募集人数 1名

配置先：一般社団法人伊豆長岡温泉エリアマネジメント1名

2 活動内容

以下の3つの活動内容から、ご自身のこれまでの経験やスキル等を活かして取り組んでいきたいと思う活動を1つ選択してください。

配置先である「一般社団法人伊豆長岡温泉エリアマネジメント」は、都市再生特別措置法に基づく「都市再生推進法人」として伊豆の国市が認定した、行政と連携しまちづくりを推進する組織です。「地域おこし協力隊」には、配置先のメンバーと協力し合いながら、配置先の活動を通して協力隊の活動を行っていただきます。活動テーマについては、以下3つの中から、自身の希望や適性に応じて市・配置先と協議の上で決定していきます。最長3年間の活動が終了した後、どのような活動をしていくのか模索しながら、積極的に地域に入り込み、次世代の地域の担い手として成長していただくことを期待します。

①デジタル技術を活用した地域の周遊型観光の促進

- ・観光DXによるデータ分析やデジタルサイネージ、ARナビ等の活用による観光誘客
- ・HP・SNS等を駆使した広報（パブリックリレーション）やWEBマーケティングによる観光まちづくり、フィルムコミッション等地域資源の活用

②ウェルネスツーリズムの推進と自転車を通じたまちづくり

- ・温泉・食・運動等を組み合わせた新しいヘルスケア産業の創出等を目指す「伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト」の推進
- ・伊豆の国市自転車活用推進計画に基づく自転車を通じたまちづくりや観光誘客の推進

③地域資源を磨き上げ、地域ブランドとして商品化・事業化

- ・地域資源の調査・発掘と、磨き上げによる商品化・事業化
- ・市内外の農福連携などによる6次化の動きを踏まえ、エリマネの既存事業との連携や相乗効果を図るオリジナル商品の開発・販売

3 募集対象 次の全てを満たす方とします。

- (1) 令和8年3月1日時点で、22歳以上50歳未満の方
- (2) 応募時点で、3大都市圏または3大都市圏外の政令指定都市（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域を除く）に生活の本拠がある方

※ 地域要件については、詳しくは総務省の「地域おこし協力隊」関連のページで確認してください。

- (3) 地域の活性化に興味があり、市民や関係団体と協力して地域協力活動を行い、任期終了後も引き続き本市に定住する意思がある方

- (4) 応募前に、(一社)伊豆長岡温泉エリアマネジメントから、(一社)伊豆長岡温泉エリアマネジメントが取り組んでいる活動について説明を受けた方 (WEB での説明も可)
- (5) Word や Excel 等をはじめとした一般的な PC の操作及び HP・SNS 等の更新ができる方
- (6) 普通自動車免許を有している方
- (7) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方
- (8) 地方公務員法 (昭和 25 年法律第 261 号) に規定する欠格事項に該当しない方
- (9) 暴力団員、暴力団関係事業者に関わりのない方

4 活動時間

- (1) 原則として、1 月当たり 20 日 (時間換算で 1 月当たり 155 時間) とします。
- (2) 休暇は、週休 2 日及び年末年始であり、有給休暇に相当するものは 1 か月につき 1 日以内です。

5 活動形態

伊豆の国市地域おこし協力隊の隊員として、伊豆の国市長が委嘱します。

伊豆の国市と地域おこし協力隊の隊員の間には雇用関係はなく、個人事業主となります。

また、地域おこし活動に支障がない範囲で、副業が可能です。ただし、副業をはじめめるにあたっては、事前に申告していただきます。

6 委嘱期間 (予定)

令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

年度ごとに延長を可能とし、最長で 3 年間とします。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、委嘱期間中であっても解嘱することがあります。

※ 委嘱期間に関しては予算成立前のため、「予定」という表現をしています。

また、本市との協議により、委嘱日を変更することも可能とします。

7 報償費

月額 291,000 円

※ ただし、4 の活動時間より 1 月の活動時間が少ないときは、時間割となります。

8 活動経費

- (1) 住居の借上料は、月額 50,000 円を上限とし、実際に借り上げた額を交付します。
- (2) 隊員の活動車両に要する経費 (借上料及び燃料費) は、月額 20,000 円を定額で交付します。
- (3) 隊員の活動旅費・消耗品・事務用品の借上げに要する経費は、予算の範囲内で交付します。
- (4) その他活動に必要な経費で市長が必要と認めたもの (予算の範囲内)。

9 応募手続

- (1) 事前説明会の参加

応募前に、(一社)伊豆長岡温泉エリアマネジメントと直接日時の調整を行い、(一社)伊豆長岡温泉エリアマネジメントが取り組んでいる活動について説明を受けてください。

事前説明は、現地参加もしくはオンライン参加のどちらでも差し支えありません。

なお、応募時に説明を受けたことが確認できるものを提出していただきます。

- (2) 事前説明会の受付期間

令和 8 年 4 月 6 日 (月) までに、事前説明を受けてください。

- (3) 事前説明会の申込先
（一社）伊豆長岡温泉エリアマネジメント 理事 今井裕久
メール: izuspamirai@gmail.com 電話: 090-8489-8308
- (4) 応募の受付期間
令和8年4月10日（金）まで ※書類必着
- (5) 応募方法
郵送又は持参
- (6) 提出書類
ア 伊豆の国市地域おこし協力隊応募用紙（指定様式）
イ 住民票の写し
ウ 事前に（一社）伊豆長岡温泉エリアマネジメントが取り組んでいる活動について説明を受けたことが確認できるもの（Zoom ミーティングの予約メールや説明会を受けているときの写真など）
- (7) 提出先（問合せ先）
令和8年3月31日まで
〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340 番地の1
伊豆の国市役所 企画財政部 企画課 地域おこし協力隊募集担当
電話: 055-948-1413
令和8年4月1日から
〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340 番地の1
伊豆の国市役所 企画財政部 政策企画課 地域おこし協力隊募集担当
電話: 055-948-1413

10 委嘱までの流れ（予定）

- (1) 第一次選考（書類選考）
令和8年4月17日（金）までに全ての応募者へ結果をお知らせします。
- (2) 第二次選考（面接）
令和8年4月27日（月）に伊豆の国市役所にて面接試験を行います。
- (3) 最終結果
令和8年5月8日（金）までに全ての二次選考受験者へ結果をお知らせします。
- (4) 委嘱状交付式
令和8年6月1日（月）に伊豆の国市役所にて委嘱状交付式を行います。

11 特記事項

- (1) 事前説明会の参加、受験、転入にかかる交通費や宿泊費、通信料、引越費用等は全て自己負担となります。
- (2) 提出された書類は返却しません。選考の経過及び結果についての問合せには応じません。
- (3) 本募集にあたっては、令和8年度当初予算議案に関する市議会の議決が必要となります。議決の結果によっては、委嘱の時期が遅れるなど、内容に変更が生じることがありますので、あらかじめご了承ください。